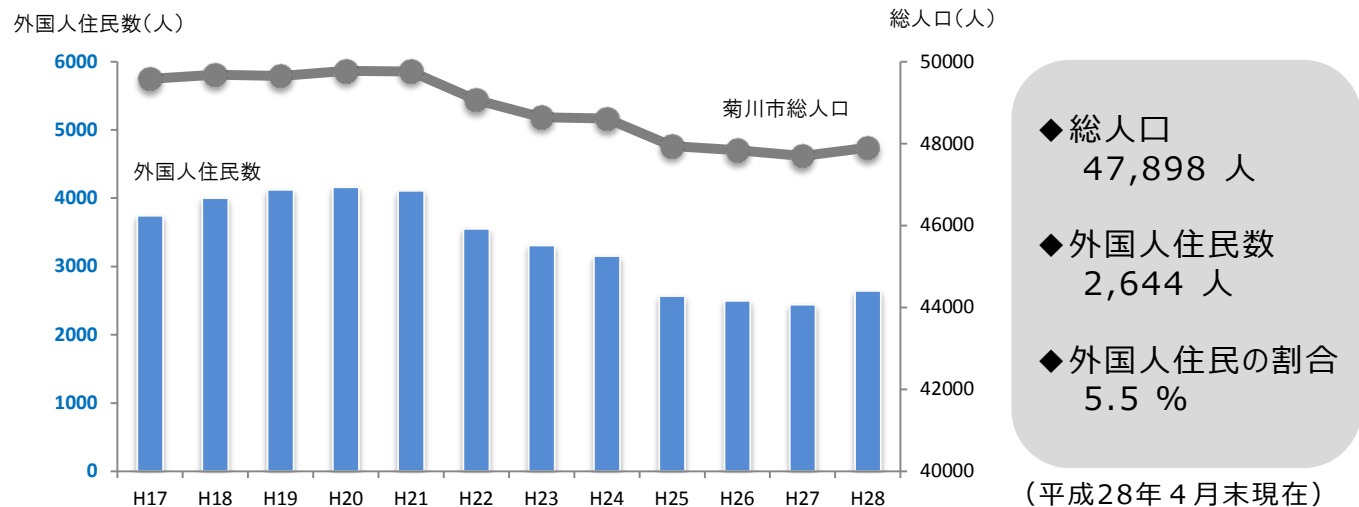


外国人住民の状況

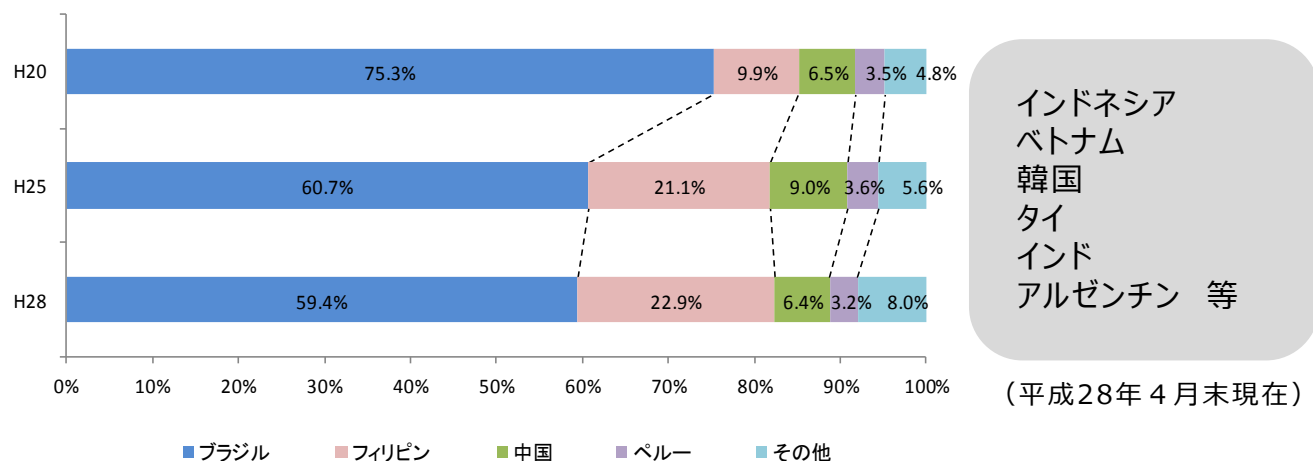
◆人口推移

本市の外国人住民数は、リーマンショック以降の景気低迷や東日本大震災の影響によって平成20年をピークに減少を続けていましたが、平成28年1月より増加し、平成28年4月末現在、総人口の5.5%にあたる2,644人（約30カ国）の外国人住民がともに生活しています。



◆国籍別人口

外国人住民のうち59%がブラジル国籍をもち、23%がフィリピン国籍をもちています。第1次多文化共生推進行動指針を策定した平成20年4月末現在では、ブラジル国籍者が75%、フィリピン国籍者が10%であり、この7年間で国籍別の割合が大きく変化しました。



第3次 菊川市 多文化共生推進 行動指針 《概要版》 2017-2021



菊川市 総務部 地域支援課

平成29年4月発行
〒439-0031 静岡県菊川市堀之内61番地
電話：0537-35-0925 FAX0537-35-0977
E-mail：tabunka@city.kikugawa.shizuoka.jp

策定の経緯

平成2年の出入国管理及び難民認定法の改正により、市内の企業では積極的に外国人を受け入れるようになったことから、外国人住民が急激に増加しました。

言葉や文化の違いによるさまざまな課題に対応するため、平成20年3月に『第1次菊川市推進行動指針』を平成25年3月に『第2次菊川市多文化共生推進行動指針』を策定し、多文化共生社会の実現に向けた取り組みを推進してきました。

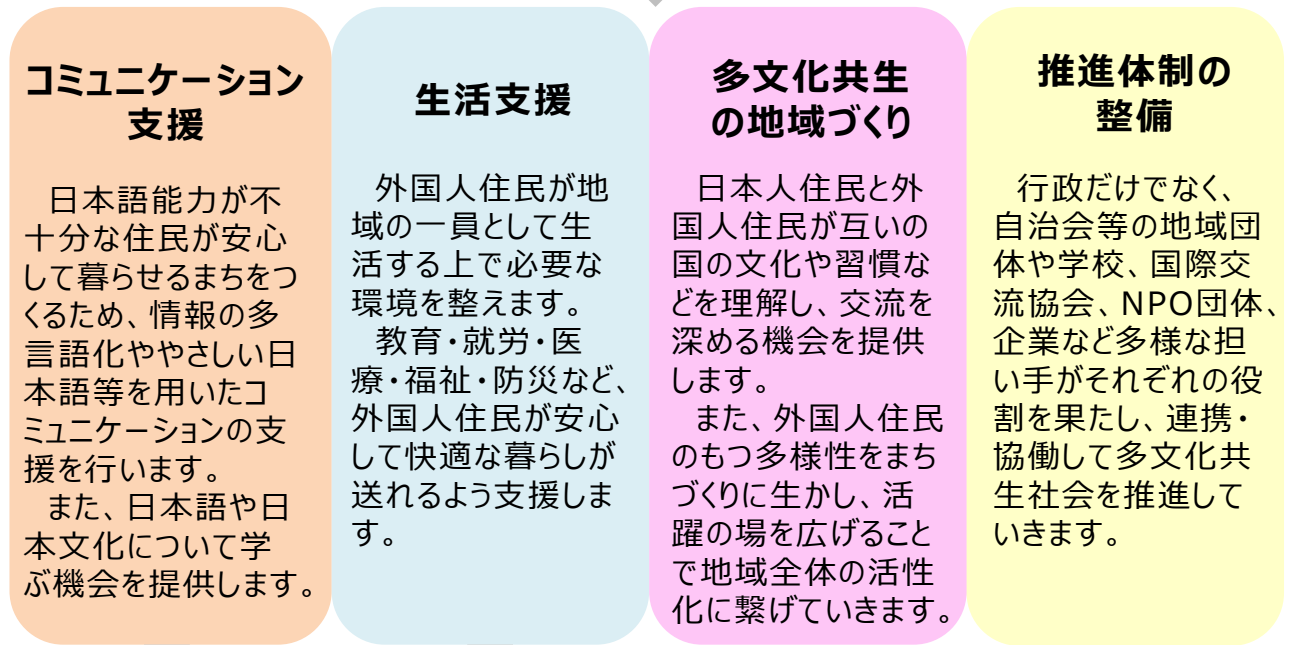
本指針はこれまでの進捗状況や外国人住民を取り巻く環境の変化を踏まえ、より一層の多文化共生施策の推進を図るため、新たに策定したものです。



指針の考え方

基本理念

国籍を超えて、誰もが幸せで安心して暮らせる
多文化共生社会の実現



1 2 の基本施策 (全 4 4 事業)

基本施策

支援 コミュニケーション

- 情報の多言語化
 - ・多言語対応可能な通訳員の配置
 - ・インターネットを活用した情報提供 等 (全 8 事業)
- 日本語及び日本社会に関する学習支援
 - ・日本語学習機会の提供
 - ・出前行政講座の実施 等 (全 3 事業)

生活支援

- 居住環境の整備
 - ・転入外国人住民向けオリエンテーション
 - ・公営住宅に関する情報の提供 等 (全 4 事業)
- 教育環境の整備
 - ・外国人児童生徒等を対象とした初期支援
 - ・外国人児童生徒保護者会の開催 等 (全 8 事業)
- 労働環境の整備
 - ・外国人就業環境の改善
 - ・ハローワーク等との連携による就労支援 (全 2 事業)
- 医療・保険・福祉
 - ・多言語による市内医療機関情報の提供
 - ・多言語による健康診断の案内 等 (全 5 事業)
- 防災・交通・防犯
 - ・外国人住民のための地域防災
 - ・同報無線放送内容へのやさしい日本語の利用 等 (全 4 事業)

地域づくり 多文化共生の

- 地域社会に対する意識啓発
 - ・外国語を学習する機会の提供
 - ・多文化共生推進講座の実施 等 (全 3 事業)
- 外国人の自立と社会参画
 - ・自治会活動・地域活動の周知
 - ・多文化共生推進団体等への支援 (全 2 事業)
- 多様性を生かした地域づくり
 - ・国際交流協会への活動支援
 - ・多文化共生サポーター制度の確立 等 (全 3 事業)

整備 推進体制の

- 庁内の推進体制の整備
 - ・多文化共生地域づくり検討委員会 (全 1 事業)
- 地域における役割分担と連携・協働
 - ・外国人集住都市会議への参加 等 (全 3 事業)